

令和4年第3回（9月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第97号	宝塚市建築事務及び住宅事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (全員一致)	9月12日
議案第98号	令和3年度宝塚市水道事業会計決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第99号	令和3年度宝塚市下水道事業会計決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第102号	工事請負契約（（都）荒地西山線道路新設改良工事（その1））の締結について	可決 (全員一致)	
議案第103号	工事請負契約（市営火葬場空調設備外更新工事）の締結について	可決 (全員一致)	
議案第104号	工事請負契約（宝塚市新ごみ処理施設等整備・運営事業 整備工事）の締結について	可決 (全員一致)	
議案第105号	工事請負契約（（都）荒地西山線道路新設改良工事（その2））の変更について	可決 (全員一致)	
議案第106号	財産（救急自動車）の取得について	可決 (全員一致)	

審査の状況

① 令和4年 9月 2日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎江原 和明 ○山本 敬子 伊庭 聡 岩佐 まさし
大島 淡紅子 たぶち 静子
- ・欠席委員 大川 裕之

② 令和4年 9月 7日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎江原 和明 ○山本 敬子 伊庭 聡 岩佐 まさし
大川 裕之 大島 淡紅子 たぶち 静子

③ 令和4年 9月12日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎江原 和明 ○山本 敬子 伊庭 聡 岩佐 まさし
大島 淡紅子 たぶち 静子
- ・欠席委員 大川 裕之

④ 令和4年10月 5日 (委員会報告書協議)

- ・出席委員 ◎江原 和明 ○山本 敬子 伊庭 聡 岩佐 まさし
大川 裕之 大島 淡紅子 たぶち 静子

(◎は委員長、○は副委員長)

令和4年第3回（9月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名 議案第97号 宝塚市建築事務及び住宅事務手数料条例の一部を改正する条例の制定 について
議案の概要 本年5月20日に公布された第12次地方分権一括法により建築基準法の一部が改正されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。
論 点 なし <質疑の概要> なし
自由討議 なし
討 論 なし
審査結果 可決（全員一致）

令和4年第3回（9月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第98号 令和3年度宝塚市水道事業会計決算認定について

議案の概要

令和3年度水道事業会計決算について、地方公営企業法の規定により、議会の認定に付するもの。

収益的収支

収入総額 48億7,184万4,208円

支出総額 51億3,465万1,551円

差し引き2億6,280万7,343円の赤字となり、消費税等に伴う経理処理をした結果、当年度は、3億3,369万2,303円の純損失となった。

資本的収支

収入総額 12億5,747万6,090円

支出総額 18億3,828万6,301円

差し引き5億8,081万211円の資金不足が生じたが、損益勘定留保資金などで補てんするなどした。

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 給水原価が供給単価を上回る状況について、上下水道事業審議会での議論の状況は。

答1 令和3年11月に事業の在り方に関して諮問し、料金改定を含め、妥当な改定率、料金体系について議論をしている。

問2 現在の物価上昇もあり、水道料金を上げなければならないことは理解するが、特に水を多く使う事業者にはどのように広報するのか。

答2 審議会の委員の中に商工会議所の方もおられ、事業者へどう広報するかについてはアドバイスをもらいながら考えていきたい。

問3 廃止した亀井浄水場と小林浄水場の跡地利用について、亀井浄水場についてはサウンディング型の市場調査を行うこととなっているが、小林浄水場については行わない理由は。

答3 小林浄水場については、水道の施設として有効に活用する手段がないか、内部で検討している。その上で、不要になる部分は将来的に利活用していきたい。亀井浄水場については、全ての土地について利活用できるため、今回検討を始めている。

問4 退職金の調整について、どのように整理するのか。

答4 退職金の調整については2つあり、1つは特別負担金の調整。特別負担金は、自己都合退職と定年退職との退職金の差額について、兵庫県市町村職員退職手当組合から請求されるもの。現在、最後に在籍した事業体で全額を負担しているが、今まで働いてきた期間が請求の根拠になるため、過去に在籍した全ての事業体で案分しようと考えている。もう1つは人事異動時の調整。職員が異動したとき、異動先の事業体で引当金として積み立てることで、新たに人件費が発生する。人事異動によって、人件費が増減する不都合が生じるため、それを調整しようとするもの。現在、市長部局、上下水道局、市立病院が集まり、今年度中に解決しようと議論を行っている。

問5 不納欠損について、年々増加しているのか、減少しているのか。

答5 不納欠損全体の金額は、この数年で減少してきている。

自由討議	なし
------	----

討 論	なし
-----	----

審査結果	認定（全員一致）
------	----------

令和4年第3回（9月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第99号 令和3年度宝塚市下水道事業会計決算認定について

議案の概要

令和3年度下水道事業会計決算について、地方公営企業法の規定により、議会の認定に付するもの。

収益的収支

収入総額 42億2,540万1,964円

支出総額 41億8,373万8,840円

差し引き4,166万3,124円の黒字となり、消費税等に伴う経理処理をした結果、当年度は、総収益と総費用が均衡した。

資本的収支

収入総額 13億739万1,043円

支出総額 30億3,557万2,545円

差し引き17億2,818万1,502円の資金不足が生じたが、損益勘定留保資金などで補てんした。

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 類似団体と比較したところ、下水道使用料単価が汚水処理原価を上回っているにもかかわらず本市より下水道使用料が安い自治体があるようだが、このような差が出る理由は。

答1 本市は自己の処理場がないため、流域下水道で処理してもらう代わりに負担金を支払っている。自己の処理場がある自治体は自己の努力で経費を下げることも可能であることから、このような差が生じるものと考えている。

問2 投資計画額の達成率が低い原因は技術職員の不足が主な原因で、業務の効率化で補いたいとのことだが、どのように行うのか。また、事業の発注期間を短縮する方法を検討しているとのことだが、その理由は。

答2 現在、ストックマネジメント計画、老朽化対策に対する事業を積極的に進めることを考えている。これについては、工程が幾つもあるため、包括的に委託できないか研究している。また、発注において、設計等に多くの時間を要していることから、令和3年度においても繰越事業が多くなり、執行率が低くなっている。発注、設計、入札等の作業において時間を短縮することで繰越件数を減らす努力をしている。

問3 西谷地域を除いた市街地で、下水道につなげていない世帯はどれくらいあるのか。

答 3 506 世帯あり、そのうち、くみ取りの世帯が 65 世帯ある。

問 4 管路の耐震化について、今まではあまり進んでいなかったが、令和 4 年度から令和 5 年度にかけて大きく進む計画となっている。なぜか。

問 4 重要な汚水幹線の耐震化があと 4 路線残っており、令和 4 年度に切畑汚水幹線、令和 5 年度に山本野里 1 号汚水幹線、令和 6 年度に中筋汚水幹線、令和 7 年度に宝塚汚水幹線の事業を進めていく。これまでは、交付金対象事業の管路を集中的に進めてきたが、一定めどがついたため、現在は重要な幹線に取り組み、経営戦略の目標値に達するよう進める。

自由討議	なし
討論	なし
審査結果	認定（全員一致）

令和4年第3回（9月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第102号 工事請負契約（（都）荒地西山線道路新設改良工事（その1））の締結について

議案第105号 工事請負契約（（都）荒地西山線道路新設改良工事（その2））の変更について

議案の概要

（議案第102号）

市内千種1丁目外地内において、都市計画道路荒地西山線の掘割区間の鉄筋コンクリート製場所打擁壁を整備するため、請負金額3億9,119万3,000円で、株式会社カナック工業を請負業者として工事請負契約を締結しようとするもの。

（議案第105号）

鋼材価格の著しい上昇に伴う差額の増額、現地状況を踏まえた数量精査により変更が必要となったことから、各費用に増減が生じたため、契約金額を231万2,200円増額し、4億4,478万9,400円に変更しようとするもの。

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 工事の安全対策について、警備員の配置は工事の時間中だけとのことだが、警報が出るなど非常事態の場合、通常と違う体制を組むのか。

答1 災害が想定し得るような場合、まずは請負業者で現場を点検し、飛散しそうなものを事前に撤去するなど対策をしてもらう。夜間等、業者が不在の場合、特に警報が出るような場合は市としても水防の体制を組む。工事現場には市の職員が急行し、対応する。

問2 落札した業者の入札価格だけがかなり安いと思われる。工事の質は担保されるのか。

答2 土木工事に関しては、全国一律、工事に係る材料費や人件費などを積み上げた直接工事費に、経費を上乗せして設計価格を決めている。その中で、品質を確保するために一定の費用が必要であることから、最低制限価格を設けている。最低制限価格を上回る価格での落札者は適切に施工ができると考えている。

問3 コロナ禍において、在宅ワークが増加するなど、日中在宅されている近隣の方が増えたと思われる。工事の騒音や振動に被害を受けている方がいると想像できるが、最近寄せられた苦情やそれにどのように対応しているのか。

答3 苦情の内容はあまり変わっていない。騒音や砂ぼこりに対する苦情があり、工事の作業上、やむを得ず騒音や振動が発生する場合は、事前に周知したり、防音シー

トを活用するなど、対策を行っている。今後もこのような対策を継続するとともに、施工者に丁寧な作業の徹底を指導したいと考えている。

問4 工事の契約をしてから変更があり、補正予算を組むことは今後もあるのか。

問4 現在は、現計予算の中で対応できる工事になると考えている。土木工事は地中に埋まっているもの、天候等に左右されるため、変更契約に関しては、起こり得るものと考えている。

問5 阪神間において、本市以外に変動型最低制限価格を採用しているところはあるか。

答5 変動型最低制限価格を採用しているところは少ない。本市においては、以前は予定価格等を事前公表しており、最低制限価格と同額によるくじが多発していた。その対策のため、入札の金額の平均から算出した最低制限価格を設定した。現在は、国が定める公契連モデルへ移行しているため、新規に変動型最低制限価格を導入する自治体はかなりまれだと考える。西宮市において、職員が入札価格を漏らす事件があり、変動型最低制限価格を導入した事例はある。

自由討議 なし

討論 なし

審査結果

議案第102号 可決（全員一致）

議案第105号 可決（全員一致）

議案番号及び議案名

議案第103号 工事請負契約（市営火葬場空調設備外更新工事）の締結について

議案の概要

市内川面字長尾山地内において、市営火葬場の空調設備外更新工事を実施するため、請負金額2億1,560万円で、柳生設備株式会社を請負業者として契約を締結しようとするもの。

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 家族葬など小さい葬式が増えているが、他市では斎場の改修の際、飲食を伴う簡易な葬式ができる部屋をつくったと聞く。本市も、空調を改修するのに併せてそのような検討はしていないのか。

答1 市内に葬儀会社のホールがたくさんあることもあり、今回は、空調設備や装置類の修繕のみで、用途の変更は検討していない。

問2 近隣自治体では閉場日が1月1日のみのところもあるが、本市では友引の日を閉場としていることについてどう考えているか。

答2 本市の場合、職員数の関係や、古い施設の点検整備及び修繕作業をする時間を設けるために友引の日を閉場している。

問3 工事に伴い令和5年の4月、5月は閉場するということだが、火葬場使用料金は市外の方が市内の方より3万円も高いこともある。使用料金の補助を出すなどの考えはないのか。

答3 市内に代替施設がなく、亡くなった場合必ず火葬する必要があるため、市内料金と市外料金にかなり差があるという特殊性を持った施設であるため、何らかの措置を検討する必要があると考えている。

問4 現在、半導体や部材の不足で工事が進まないという話をよく聞く。本契約を締結した際は、相手方と密に連絡を取り、部品の状況や進捗など逐一チェックすることが大切だと考えるがどうか。

答4 本契約締結後には、逐一確認を取っていく。

問5 入札は複数者の競争により安い金額でいいところを選ぶ制度だと思うが、最低制限価格より安いという理由で2者が失格となった。今回、5者のうち、2者が辞退、2者が失格で、一番金額の高いところが落札業者となったことについて、市はどう考えるか。

答5 工事などについては、最低制限価格を設定し、それを下回ると工事の品質にも関わると考え失格としている。今回、変動型最低制限価格を採用しているため、開札するまで失格かどうか分からず、開札の結果、最低制限価格を下回ったものが2者あり失格となった。それにより、結果的に金額が一番高かったが、予定価格と最低制限価格の範囲内に入った業者が1者となったという状況だったと考えている。

自由討議 なし

討論 なし

審査結果 可決（全員一致）

令和4年第3回（9月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第104号 工事請負契約（宝塚市新ごみ処理施設等整備・運営事業 整備工事）の締結について

議案の概要

市内小浜1丁目地内において、DBO方式により新ごみ処理施設等の整備工事などを実施するため、請負金額463億1,880万円で、川重・新明和・青木あすなる・高松建設特定建設工事共同企業体を請負業者として工事請負契約を締結しようとするもの。

論 点 新旧施設・運営の比較について

<質疑の概要>

問1 建設に係る費用と20年間の運営に係る費用を合算で入札を行ったのはなぜか。

答1 今回、DBO方式で設計、建設及び運営を一括して契約する。建設費と運営費の配分に縛りをかけず総事業費で入札することにより、新技術を導入し建設費用が大きくなっても、それにより運営でコストダウンする提案があるなど考えられる。建設費が大きくなると補助金も多く交付される可能性もある。起債することもでき、償還時の交付金算入も考慮に入れると、市の単独費用が一番安くなる可能性が十分あるため総事業費で入札を行った。

問2 今後20年間運営を委託するとなると、市職員の機械への関わりが減り、中身がどうなっているか分からず、企業の言いなりで修繕費をどんどん出すような状態にならないか危惧しているがどうか。

答2 修繕費は、今回の運営委託契約に全て入っているもので、20年間で生じる修繕費は、全て契約金額の中で行うこととなっている。大きな機械の更新があっても、契約金額の中で行うので心配はない。

職員の技術的なレベルを維持し、育成することはDBO方式を採用する際に悩んだ部分である。本市の歴代の職員は、自ら疑問を持ち関わっていき、知識を得てきているので、そういう姿勢であれば技術の習得は可能と考えるが、DBO方式を採用した場合、今後の職員の育成は1つの大きな課題と考えている。

問3 これまで、運転等に影響がないよう各種検査、受検業務を市がしっかり行っていたと思うが、これについて、今後どのように関わっていくのか。

答3 検査は国の検査機関等が行い、今までは市が設置者なので市が受検していた。今後はSPC（特別目的会社）が受ける形になるが、市も立ち会い、検査内容を確認する形となる。

問4 審査結果4番の、経済性、効率性に優れた施設という項目の中に、効率的な運転

管理、人員配置がある。エネルギー回収施設で運転管理や人員配置を効率的に行う提案で、自動化、遠隔監視システム導入等を求めるところに最高点のAがついている。これにより、今の人員配置から何パーセント程度に抑えられているのか。

答4 現在と比べ何パーセントになっているか不明だが、現在の施設は、現場にいる人だけで監視するが、新しい施設については、遠隔で経験を積んだ人がいることや、ビッグデータを利用して監視していくという部分について評価をしている。

問5 マテリアルリサイクルが手選別でなくなるため、今までの障がい者雇用されている方や運転業務の方などの職が失われるのではないかと。削減された人たちはどうなるのか。

答5 ごみ処理については、独特の作業があり、業者が変わっても作業員はそのまま引き継ぐことが多い。そのため、何人かは雇用してもらえる可能性はあるのではないかと考える。

市としても、事業者に対し、新たに雇用されるのであれば雇用を継続するよう依頼していきたい。また、事業者もなるべく市内雇用を増やす考えであるため、そのような募集の仕方をするのではないかと考える。

<論点外の質疑の概要>

問1 事業者の責任により要求水準書に示された基準が守れていないと判断され、改善指導しても直らない場合にペナルティーを科すとあるが、契約内容が守られていないのに、なぜ即時ペナルティーとならないのか。

答1 ごみ処理というのは基本止められない。モニタリングは年4回想定しているが、実際には日々の運転日報等を見ながら運転の監視をしていき、機械の不具合が原因で基準が満たされない場合があれば、早く直すよう指示する。機械を直すのに一定期間必要であると考え、その猶予を見て確認し、再度催促した上で、このモニタリングの期間にペナルティーを科すこととしている。

問2 憩いの広場は、緊急時の廃棄物の保管が主な用途だが、緊急時以外は市民に開放していくとのことである。市民から事前の届出があれば貸出しを検討しているのか。

答2 広場として提供するだけで、市民への貸出しは想定していない。

問3 今後、電気自動車が主流になっていく時代を見据えて、売電だけでなく、蓄電について検討は行っていないのか。

答3 選定委員会の中で意見もあり、蓄電について検討し、事業者の意見を聞いたが、現在、技術的にこれだけの容量のものを蓄電する設備について良いものがなく、ある程度たつと、蓄電設備そのものを更新しなくてはならないので提案はしないとの

ことだった。

発電した電気を、本庁に送りたいという思いもあったが、それにはハードルが高く、電線もとても太くなり、費用もかさむため、今回は断念した。

問4 審査結果の災害対策の部分がC評価となっている。災害に関しては阪神・淡路大震災を経験しており、また、東日本大震災などで支援を行っているが、そのような対応について、新たな会社ではどのように考えているのか。

答4 C評価になった部分は、2つのチェック項目があり、そのうちの1項目の運用の具体的な提案内容が記載されていなかった。実際には、協議の中で具体的な内容を決めていくこととなるので、今後、事業者と十分協議をしていく。

問5 売電以外で、残渣として重金属や貴金属を売却すると思うが、他に収益になるものはあるのか。

答5 マテリアルリサイクルに持ち込まれる粗大ごみや資源ごみの中から金属類、缶、瓶及びペットボトルなどをリサイクルするが、その中で、スチール缶、アルミ缶及びペットボトルが収益になる見込みが大きい。市場により、収益は上下するが、よいときだと6千万円ほどの収益になる。今回は、特に売電収入が大きく約2億円強の収益がある。

問6 多面的なモニタリングで運営中も提案内容を重視するため、公認会計士、運営アドバイザー、リスクアドバイザーや建築アドバイザーなどがサポートセンターに位置づけられている。SPCそのもののリスクをどうするかという部分に、この多面的なモニタリングがどう機能しているのか。

答6 この提案は、単にSPCの中だけのモニタリングではなく、多面的なモニタリングとして、第三者的などところからの意見やサポートを受けたり、市民アンケートを行ったりして、業務の改善やサポートを行い、モニタリングしながら業務を運営していくという提案である。

SPCサポートセンターと第三者機関によるクロスチェックがあり、公認会計士には毎年決算時に、運営アドバイザーは3年ごと、リスクアドバイザーは毎年、建築アドバイザーは5年程度で中に入り、アドバイスをいただくことになっていると聞いている。

また、SPCのリスクについては、下請け業者との契約において市との契約と同条件で契約するバックトゥバック契約することでSPCのリスクを各社に移すことで軽減を図っている。

問7 今、提出されている資料は、事業者から提案された資料である。これを基に審査しているが、現在の担当者は、これだけのものをまとめ上げ、DBO方式の提案を

<p>受け、業者選定をし、議案として提出してきた。</p> <p>市の将来に影響する、600億円を超える大きな金額の事業である。</p> <p>全体が分かる人が、現在の担当者以外にいるのか。市は今後の職員体制をどう考えているのか。</p> <p>答7 新ごみ処理施設を建設しようとする際に、施設の中身を理解でき、提案される内容に対し、的確に対応できる職員をトップに据えないとできない事業であると考えた。専門家である業者に対し、いろいろな角度から市としての意見が言えないといけなないと考え、現在の担当者以外の専門的に見てもらえる人を検討し、3名の知識経験者にチェックに入ってもらい今日に至った。</p> <p>今後は、現在の担当者の能力や技術力を後の職員に引き継げるよう職員を育成していく必要があると考えている。</p> <p>職員だけでなく、技術協会など、専門の第三者とどのように連携してチェックを行っていくか、市の体制を持たないといけなないと考える。</p> <p>非常に専門的で難しい仕事だが、これから続いていくので、本委員会での内容を徹底的に検討していくべきと考えており、今後も議会からの意見をいただきたい。</p>	
自由討議	なし
討論	なし
審査結果	可決（全員一致）
<p>＜議案第104号に対する附帯決議＞</p> <p>議案第104号 工事請負契約（宝塚市新ごみ処理施設等整備・運営事業 整備工事）の締結についてに対する附帯決議（案）</p> <p>現施設の老朽化が進んでいる現在、新ごみ処理施設等の整備運営は、近年における宝塚市の最大の課題の一つと言っても過言ではない。この課題に対し、DBO方式を採用することによって、民間のノウハウを活用し、より質の高い整備や安定的な運営が行われることを目指していると考えられるが、そのためには、事前にリスクに対応したスキームを作り上げておくこと、継続的なモニタリングを行い、問題を即座に改善することが重要である。</p> <p>また、DBO方式は、金融機関の監視・介入がないため、PFIと比べると市が自ら対処しなければならないリスクも多く保有しており、それらを洗い出して、対応策を用意しておく必要があることを忘れてはならない。</p> <p>本事業は25年間にもわたる長期の事業であるため、現在想定していないリスクが顕在化することや事業者の提案どおりにいかないこと、人為的なミスから起こるトラブルなど、様々な事態が起きるであろうことは容易に想像できる。</p> <p>よって以下の3項目について対応を求める。</p> <p>1 現施設の解体作業並びに建設作業が実施される際には、周辺住民への周知徹底や作</p>	

業による影響を確認する体制をつくること。

2 不測の事態における対処能力やモニタリングに必要な専門性が低下しないよう、組織としてノウハウが蓄積され、かつ継承されていく体制を構築すること。

3 今後の本事業の進捗や推移を監視するため、議会もしくは委員会に対し、定期的な報告を行うこと。

以上決議する。

令和4年第3回（9月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第106号 財産（救急自動車）の取得について	
議案の概要	
<p>近年、増加を続ける救急需要に対応するとともに、救急体制の充実強化を図るため、救急自動車1台を更新整備し、東消防署に配置しようとするもの。</p> <p>取得金額 2,277万円</p> <p>相手方 兵庫トヨタ自動車株式会社特販営業所</p>	
論 点 なし	
<質疑の概要>	
問1	救急車の出動が増え、救急隊員の負担も増加している中で、さらに増車すべきと考えるが、どう考えているのか。
答1	非常用救急車をもう1台増やして対応していきたい。また、消防隊の体制についても、隊員の負担をできるだけ軽くしながら対応していくには何ができるか、検討していきたい。
問2	車両を処分する場合、オークションに出品したり、海外への輸出などがあると聞くが、現状は。
答2	車両を更新する場合は毎回オークションに出している。高いときは100万円以上、安いときは数十万円で落札される。落札した業者が海外の業者の場合、海外に輸出されることがあると聞いている。
問3	消防本部では近隣市2市1町で応援体制を取っているが、他市へ応援に行く件数、本市へ応援に来てもらう件数、また、西谷地域の応援の状況は。
答3	令和3年の実績として、応援件数が68件、他市からの受援件数が36件、令和4年の8月までは、応援件数が82件、受援件数が63件となっている。また、川西市からの応援受援について、令和3年の応援件数が53件、受援件数が25件。令和4年については、応援件数が72件、受援件数が49件となっている。西谷については、猪名川町への応援件数が3件、受援件数が4件となっている。2市1町の応援受援のバランスが少し違うところがある。エリアを決めて毎年件数を算出しており、救急需要の増大等環境の変化を見ながら、バランスが均等になるように努めていきたい。
自由討議 なし	
討 論 なし	
審査結果 可決（全員一致）	